

第 18 回(平成 20 年度第 8 回) ISO/SR 幹事会 議事録

1. 開催日時 : 平成 21 年 2 月 13 日 (金) 13:30~17:00

2. 開催場所 : 砂防会館 別館 3 階 「霧島」会議室

3. 出席者 : 【敬称略・五十音順】 出席者(○)、欠席者(×)

委員 : 松本 恒雄(一橋大大学院)○、青木 健(連合)○、足達 英一郎(日本総合研究所)○、稲岡 稔(セブン&アイ・ホールディングス)×、逢見 直人(連合)△(代理:大久保)、長見 萬里野(消費者協会)○、熊谷 謙一(連合)○、黒田 かをり(CSO ネットワーク)○、斎藤 仁(経団連)○、佐野 真理子(主婦連合会)×、下澤 嶽(JANIC)○、関 正雄(損保ジャパン)△(代理:鈴木)、富田 秀実(ソニー)○、深田 静夫(経団連/オムロン)×、藤代 尚武(経済省)△(代理:宮澤)

オブザーバ : 青木 修三(環境経営学会)、長沢 恵美子(経団連)

事務局 : 岡本 裕○、佐藤 恭子○、櫻井 三穂子○(以上 JSA 記)

4. 議事次第 : 省略(議事次第参照)

5. 配布資料 : 省略(議事次第参照)

6. 議事概要 :

6. 1 議事、資料及び前回の議事録の確認

事務局から、議事及び資料の確認が行われた。追加議事提案もなく、議事次第案は異議無く了承された。

また、幹事会規約第 7 条 2 項の成立条件に照らして、今回の幹事会がその条件を満たすことを報告し、幹事会の成立を確認した。

さらに、オブザーバとして環境経営学会の青木氏と経団連の長沢氏が出席している旨紹介があった。

6. 2 CD コメント候補案の検討

資料 WGI-18-2 にしたがって、CD コメント候補案の検討を行った。主な議論の内

容と結論は次のとおり。

(1) 金融・経済危機の扱い (26、27、32、78)

大久保代理より WGI-18-6 にしたがって修正提案の説明があった。続いて、青木氏 (オブザーバ) より WGI-18-8 にしたがって修正提案の説明があった。

<主な議論>

- ・ 青木氏の提案の5行目位までは連合の提案に入っていない。後半部分の主旨は対応しているかと思うが。
- ・ 連合案では、入れる場所としては 318 と 319 の間にパラグラフを追加するという事で考えている。
- ・ 場所的には青木氏の提案のほうがいいのではないか。また、連合案の **be required to** は **requirement** のような感じでふさわしくないのでは。
- ・ この間の議論からすると連合案の「**crisis era**」はどうかと思う。
- ・ どちらの案にもいいところがある。「**crisis era**」を言及するのは踏み出しすぎ。青木氏の案を取って、「社会的責任を…高まっている。」の後に、「**In any economic…**」の一文を念押しで入れてはどうか。
→青木氏の「このことは…」のところすでに書いてある。
- ・ 提案はなるべく短いほうが受け入れやすいと思うが、まず新しいコンセプトがあるかどうか。
- ・ ひとつのパラグラフが長いのは読みにくい。グローバリゼーションの明るい側面に焦点を当てるのであれば、パラグラフを改めて、影の部分を書いたほうがいい。
- ・ 最近の問題はスピードにもある。**geographically dispersed** だけではない。
- ・ 第2パラ以下マイナス面。第2パラにスピードの問題を入れて、地域的な広がりだけでなく、時間的な広がりを強調するか。
- ・ コメントの部分には何が新しい状況かを明示していただきたい。例えば、「金融・経済危機が、グローバリゼーションのポジティブ/ネガティブな面の伝播のスピードを著しく加速した」といったようなことを入れていただければ。ひとつの行をどこかのパラに追加するという形が可能性として高い。新しいパラができるのは難しいだろう。
- ・ 原文の1パラと2パラは青木氏の案とだぶる部分がある。これらを青木氏の案にしてリシャッフルすることはできるか？
→何がキーかということを示すことをお願いしたい。パラグラフ自体を組み替

えるのは、相当難しいと思う。

→コメントのところでは最近の新しいことを説明して、提案のところには連合の crisis の前までを付け加えるというのが現実的か？市場経済に対する見直しの機運については触れたほうが良いと思うが、経済・金融の本ではないので、あまり細かなことは入れずに。

- global nature 以下の部分が現状の問題のコアの部分をつかんでいない。環境や衛生、貧困、バリューチェーンでは物足りない。もう少し次元が違う。
- economic and financial interdependency とか。空間的な相互依存性が瞬時に出てくる。

→だからこそ組織は気をつけて対応しなければいけないということを言いたい。

- ひとつのパラグラフを追加するという提案は、違和感はない。まるごと入るということはないだろうが。

- 319の中に economic and financial interdependency という言葉を入れるのはどうか？

- スピードのことを入れるのであれば、「加速度的に広がる」を入れてはどうか。

- その上で、324の後ろに連合の前半部分「いかなる経済状況においての・・・」を入れるか。

→「Document such as」とあるから、その前が良い。

- 連合案については、required の表現を検討してほしい。

→一応、限定的な表現になっている。

→逆に限定的にしないほうが良い。All organization should work としたほうが良い。

→背景なので、ここでコア・サブジェクトについて触れないほうが良い。すべての課題に取り組むことは別のところで触れている。「すべての組織は、社会的責任に取り組むことが重要」くらいでいいのではないか。

<アクション>

- 事務局で修正案を作成し、次回確認。
- コメント部分は青木氏の提案をベースに作成。
- 修正案のポイント
 - ①319行に economic and financial interdependency を入れる。
 - ②geographically dispersed と並べて「加速度的に」を追加。
 - ③322行に連合の「いかなる経済状況においても・・・」の一文を挿入。

ただし、are required の表現については、要検討。一案としては、「組織は社会的責任に取り組むことが大切である。」

(2) SMO ボックス (29～31)

青木委員より WG I-18-6 にしたがって修正提案の説明があった。

<主な議論>

- ・ 前回、SMO should encourage はおかしいという議論で二つに分けたらいいという意見があった。IDTF にまかせるというのもあるが、日本から提案し、それをベースに IDTF で検討してもらったほうが、積極的な貢献ができるのではないか。
- ・ 連合案の「小回りが利く」などは賛成。メリットとして前に持っていったほうがいいのではないか。
- ・ 産業界の提案は大きな修正提案と思う。大きな修正提案を出したほうが IDTF に受け入れられやすいのか、それともあくまで原案を尊重した上で追加提案をしたほうが受け入れられやすいのかを少し考えるべき。
- ・ この部分は他のテキストと違う。SMO のボックスが必要ということでサンチャゴの Way Forward となったもの。
- ・ 原案は IDTF 的にはぎりぎりの合意点。簡単な議論ではない。フルテキストの提案が出てきても参考にはするが、最初から書き直すことになるので、ポイントをクリアにして提案することが大切。
- ・ 第1～3 ビュレットでは SMO はフルセットではなくていいと言っている。第4、5 ビュレットは SMO が取り組みやすくするために何ができるかという部分。連合の挙げた3つの点は SMO のほうが大組織に比べて有利な点であり、また少し視点が違う。ビュレットを加えるにしても、グルーピングとしては違ったものになる。403 行からのパラグラフに連合の3つの提案をひとつの文章として入れてはどうか。
 - 連合としては、SMO がよりポジティブに取り組めるような記載があればいい。箇条書きか文章の中に入れ込むかについてこだわりはない。前回議論になった文章の組み換え、整理についても提案できれば。
 - 産業界の案では、そこは最後のキャパシティービルディングと一緒にということで組み替えている。
- ・ 2月3日に議論になったように、中小組織特例として中小組織向けに新たなガイドランスが必要なのか。7.4.1 と整合性を取る必要があるのではないか。
- ・ 中小企業が環境や人権に一切取り組まなくてもいいというわけではなく、その中で

プライオリティをつけてやるということ。その意味では、中小企業が細かな文章レベルまでやらなければいけないと認識されるようであれば誤解。大きなコアサブジェクトについては無視できないが、細かなレベルについては柔軟に位置づけをしてやればいいのだから何もやれないわけではないということに奨励していい。その点は普及の仕方の問題ではないか。

- 時間枠のところはもう少しやわらかく書いてあげたほうがいいのではないかと。労働団体も含めてすべての小さな組織に立って書くと、あまり厳しく書かないほうがいいのではないかと。
- このボックスは適用除外を論じているボックスではない。特に規模が小さい組織の場合は適用が難しい場合もあるからこういう考慮も必要というもの。労働としては、小さい組織のほうがより取り組みを強めるべきところがあるという意見を持っているが、その部分は委譲している。適用除外という観点ではなく、**encourage**する観点で議論してほしい。
- 「すべてのイシューについて何時まで」と言われると腰が引ける。
→サンチャゴの時にも中小企業がこだわっていた部分。
→**clear**を外すのはどうか。**reasonable timeframe**として。
- 「必要に応じて序所に」の「必要」は誰が決めるのか？その意味では計画があったほうがいいという議論が NGO グループの中であった。ただ、「合理的かつ明確な時間枠」というのは分かりにくいというものはあるが。
- 各ビュレットは、バランスを取った表現になっている。例えば、**greatest significance** と **reasonable and clear timeframe** のバランス。変更する場合は、各部分のバランス構図に注意する必要がある。
→3つ目のビュレットのバランスが取れていないというのが労働の見解。そのため、この部分については 7.3.1.1 と整合性を取ったほうがいいのではないかと意見になっている。
- コアサブジェクトはすべて取り組まなければいけないということとどこかに入れないといけないということか？
→コアサブジェクトに取り組むのは当たり前なことでは。
→ユーザーは当たり前とは思わないだろう。
→ユーザーは本文も読む。本文に書いてある。
→ボックスは分かりやすいものにすべき。
- 2658 行の文章と同じものを入れればいいのか？
→本文と一緒にものは入れる必要はないのか？「資源などを考慮に入れること」

- という部分に焦点を当てるべきではないか。
- リソースがないからスキップされると困るということか。
- イシューについては、当面やらないというのはある。
- 主題と課題を分けたほうがいいのか。
- when identifying relevant issues とする？
- 7つの主要課題を参照するというのが分かりやすくいいのでは。
- 7つの主要課題を入れることによって逆に誤解されるのであれば、7つの主要課題は削除したほうがいいのか。
- 分かりやすくするという観点ではいいが、バランス上の問題から見ると難しいのではないか。
- ・ 連合の3点目の提案は、賛否両論でまとまらないということで、それ以外はどうか。
 - ・ 組み換えについては、日本案を出したほうがいいたろう。
 - ・ timeframe については、clear を取っては？
 - ・ 2799 行は timeline。2840 行にも出てくる。reasonable timelines で統一しては？
 - ・ 松本主査：encourage の部分は 407 行の前に組み込む産業界の案でいいか。連合提案の取り組みの利点は 403 行の Becoming の前に一つの文章で加えることでもいいか。
 - ・ 「自ら働きかける」というニュアンスを残したほうがいい。
 - SMO が支援を求めるならば分かるが、encourage がふさわしいか？
 - 自分たちを支援するように encourage するというのはおかしい。
 - 日本国のように権威ある政府だけではない。
 - 政府によっては、支援策を講じてくれないというニュアンスも含まれているということか。
 - ・ 407 行で突然外部の話になる。
 - 外部の話で一貫性を持てるのであれば、一貫性を持たせたほうがいい。
 - ・ encourage は「誰かに何かをやらせる」こと。「相談する」くらいだったら SMO が主語になり得るのではないか。
 - ・ 松本主査：seek や ask など、「求める」という主旨とすることでいいか。

<アクション>

- ・ clear を削除。timeframe を timelines に変更。
- ・ encourage の部分は 407 行の前に組み込む。その際、encourage は工夫する。
- ・ 連合案の取り組みの利点の特徴を 403 行に（できれば一文で）加える。

(3) ステークホルダー・エンゲージメント (#9、21、22、39～41、46～50、136、137)

鈴木代理から資料 WGI-18-4 にしたがってステークホルダー・エンゲージメントに関する産業界の捉え方について説明があった。

- ・ 産業界の意見は、ダイアログレベルをステークホルダー・エンゲージメントと呼んでいるので不十分というもの。(#40、50)
- ・ レポーティングなどには影響して来ないか？
→#134 のコメントは、レポーティングに力点が置かれているので、より情報開示やフィードバックなども加えたほうがいいのではないかというもの。

<主な議論>

- ・ ステークホルダー・エンゲージメントの定義について、これまでの論点は、①「組織が影響を与える」と「組織に影響を与える」の両方を含めるか。②ステークホルダーは社会の持続的の方向かという議論。「組織に」を強調しないで、利害関係という言葉にして落ち着いている。リスボン総会以降の大議論を経て今の定義に落ち着いている。産業界の意見はコンセプトとしては入っているのではないか？
- ・ SSRO の組織に働きかける部分を日本コメントにしてほしいという提案#49 は、皆の意見との距離感があることが分かったので取り下げたい。

<アクション (結論*) >

- ・ #49 はコメント取り下げ。

*結論：幹事会での合意事項 (以下同じ)

- ・ 産業界はコミュニケーションとエンゲージメントはまったく別のものと捉えているのか？
→コミュニケーションという言葉自体が曖昧。ISO26000 ではエンゲージメントの中にダイアログが入っているので、エンゲージメントの中にコミュニケーションが包含されると捉えると分かりやすいのではないか。
→その中には、disclosure や feedback も含んでいるということか？
→パートナーシップなども入っている。
- ・ 聞かれてもいないものを言われたというのはエンゲージメントではないということとを明確にしたいということと捉えているが、そのようなことがエンゲージメントと誤解されている表現があるということに関する修正意見はあるのか？組織の主体性が発揮されないかのような表現があるということか？
→それは特にない。原案にも選好みしてはいけないとある。

→ステークホルダーから意見があったことに対して前向きに活用していこうという意味を含んでいる。

→それが **consultative** でうまく表現されるか？聞いてもいないことをとやかく言うなというニュアンスが出てしまうのではないかということ懸念している。

→聞く努力をしなければいけないことは書かれているので、場を設定する第一歩としてはいいのではないか。

- 図1でステークホルダー・エンゲージメントは、コミュニケーションも協議もパートナーシップもすべて包含したものという理解でいいか？

→入っている。

- **trust building** と **partnership** を特だしたいというのが産業界の主張。
- 産業界としては、協働作業で社会の課題を解決するという規格に持って行きたい。**#50** は、内容を否定するものではない。対話に留まるのではなく、それより先に行ったほうがいいのではないかというもの。
- 前回の議論から、定義はそのまますることに **NGO** は賛成。双方向性に関して、ステークホルダーから一方的に投げかけをして組織が無視をすると一方方向になるが、それに応えることによって双方向になるのかということを確認したい。ステークホルダー・エンゲージメントの始まりでは、必ずしも双方が信頼し合っているわけではない。対話以前の段階からステークホルダー・エンゲージメントと捉えたほうがいいのではないか。また、7.7.1に「ステークホルダーを関与させる」ということを書いていないので、それも有効な手段であるということを書き添えたい。
- コミュニケーションレベルにまで達していない現状も沢山あるのではないか。コミュニケーションレベルに行くことがまず重要。その上で、パートナーシップやコラボレーションをうまく入れるかどうか？
- 産業界の提案ではステークホルダー・エンゲージメントが狭く捉えられてしまうのではないか。**#50** の協働については、組織が何をすべきかということにフォーカスすべき。
- 多くの **NGO** の活動の背景には、コミュニケーションに至らないケースがたくさんある。聞いても応えがないケースが途上国には沢山ある。
- コミュニケーションやダイアログの重要性については否定しないが、それ以上のパートナーシップを強めるような表現を入れるか？
- パートナーシップについては **763** 行をどうするか？「**With respect to**・・・」で **Partnerships** を入れるか入れないかということのバランスを取っている。定義のレベルに持っていくと **IDTF** において問題となる。

- ・ パートナーシップのことを言っているのに、767 行の **Such mutually** は押しているのか引いているのか分かりづらい。この部分を押し出すようなもの書き換えたほうが良いというのが#50 の提案。協働で解決していくことをメッセージとして出したほうが良いのではないか。#45 については、NNnet にもステークホルダーの説明の中で (**consultative** と言えるか分からないが) 同じようなことが書いてあった。対話だけがフォーカスされようとしているところを広げようとしている。
- ・ ダイアログの言葉の使い方については、日本語の対話とダイアログとは違う。ダイアログはフォーマルなもの。単なるお話し合いではない。不一致を解決していくためのプロセス。日本語の対話より深い意味ではないか。
- ・ 日本語も他の言語でもその意味は明確に伝わらない可能性がある。言葉を足してあげたほうが良いのではないか。
- ・ 連携が起こればいいということと都合のいい対話だけが起こることは避けたいということの間のバランスと思うが、455 行で「ステークホルダーから」のという言葉を入れることでバランスを取れないか。一方、後ろでは連携やパートナーシップについて強調するという具合に。
→原則の中にステークホルダーの **needs** や **interest** を **respect** した上でという前提があるので、バランスが取れていると思うが。
- ・ **consultative** にこだわるわけではない。「信頼を構築するためのプロセス」だったらいいか？
- ・ (#141 について) モニタリングやレビューによってステークホルダー・エンゲージメントをどのようにしていくかについては、どのように考えているか？ レビューなどにおいてもステークホルダーが関与するのが望ましいと思うが。
→信頼性を向上するためにステークホルダーが関与することはポジティブに捉えている。第三者による監査などということになると違うが。

#46 について：

- ・ 松本主査：「信頼を構築するためのプロセスとして重要である」を 739 行ーに入れ込むか？ **Stakeholder engagement involves...** の直後にダイアログのその先を付け足して「究極な目的は相互の信頼を構築することである。」とするのは如何か？
- ・ **Stakeholder involves** のところは、定義に近い書き方のほうが良いのではないか。また、#48 のように、何故エンゲージメントをするのかという大きな目的がここに来てもいいのではないか。
- ・ ステークホルダー・エンゲージメントの結果として、信頼醸成となるのであれば、

美しいが、それは究極の目的ではないはず。ステークホルダー・エンゲージメントはその手段にすぎない。

- 確かに大きな目的は問題解決にあたること。その手段としてのエンゲージメント。ただ、ここでは組織に対して **encourage** するという意味で、社会の問題解決とあわせて社内の問題解決への思いも必要。前向きに捉えて使ってもらうためには、両方に対して有効と言ったほうがいいのではないか。
- 松本主査：信頼がないと言い置くだけになる。ダイアログを実りあるものにするために信頼は必要。それは究極の目的ではないというのはそのとおり。その話とステークホルダーと協働で取り組むというのは次元の違う話というのもそのとおり。
- 825 行のボックス 3 をどうするかということと関連する。すべてのステークホルダー・エンゲージメントについて、信頼が構築されている状態であるというのは論理的に合わない。
- 代案として、739 行目に #48 の黒田委員のコメントを入れたらどうか。信頼醸成については、Box3 に期待して、#46 は取り下げてもいい。ただ、#50 は是非書いていきたい点。
- すべてのステークホルダーの利益にならないこともあるというのは現実を叙述したもの。社会を代表しないステークホルダーがあるというのも現実。764 行以降を入れ替えてしまうというのには抵抗ある。要素として協働を付け加えるのであればいいが、文書を入れ替えてしまうと「ステークホルダー・エンゲージメント＝協働」が強まりすぎないか懸念。
→定義されているので、強まらないと思うが。
→ネガティブなところを削除する提案を行うと、IDTF で強烈なネガティブがくっついて Rewrite される可能性がある。ネガティブなところを削らないほうがいい。
- 協働は大事だが、ここに書いてしまうと規格の性格との関係でどうか。そのニュアンスを実践していくときの考慮点として 7 章に入れるのはどうか？ここにもう少しポジティブな言葉を追加する可能性はある。「問題があるパートナーシップがあることもある」と。
- 766 行の **mutually beneficial goal** は狭いのではないか。二者だけでは **SR** ではないのではないかという感じがするが。
- 765 行や 766 行で言っていることは、**last point** に限ったものではない。ステークホルダー・エンゲージメントが関係を変えると述べているので、ロジカルでない。
- **With respect to last point** としないと、「ここに書くことなのか」という議論になる。

- ・ 以前は独立したひとつの項としてパートナーシップとコラボレーションがあったが、それがすべて消えた。その意図を知りたい。児童労働など、ひとつの組織で解決できるものばかりではないので、その意味では SR のガイダンスにパートナーシップやコラボレーションという観点が入っている価値というのは大きい。7章で書くのもひとつの解決策。
- ・ 松本主査: なかなか議論がまとまらないので日本からコンセンサスコメントは出せないか？
- ・ 738 行のあたりに#46 と#48 の前半を両方書き込むのはどうか？ consultative を落としていただければいい。
- ・ 黒田委員の提案は Box 3 の一つ目のビュレットと重複感があるが。
→ステークホルダー・エンゲージメントの問題だからいい。
- ・ 黒田委員のコメントが先ではないか。
- ・ 738 行と置き換えるのか？
→738 行のトピックセンテンスは残したほうがいい。
→The main aim の行を削除し、黒田委員のコメント#48 をつなげ、その後に#48 の最初の一文を追加する。
- ・ #46 は、「組織は、ステークホルダー・エンゲージメントを通じてステークホルダーと意見を交換し・・・」といったような文章としてつなげるといいのではないか。
- ・ 文章の流れは、形態→目的となっている。黒田委員のコメントの目的は 748 行の前に入れるべきではないか？
→aim と reason は違う。
→The main aim の文章を残すと重複感が出てくるので、主語を残し、黒田委員のコメントをつなげるのはどうか。

<アクション>

- ・ 738 行からのパラグラフを次のように提案する。

Stakeholder engagement involves dialogue between the organization and one or more of its stakeholders. The main aim of stakeholder engagement should be (#48 それぞれのステークホルダーの問題意識や背景を理解することにより、社会の期待と課題を再確認し、それに基づいて組織が取り組むべき社会的責任を特定するのに役立てること) . (#46 組織は、ステークホルダー・エンゲージメントを通じてステークホルダーと意見を交換し、期待を明確化し、相違点に対処し、合意点を特定し、解決策を創造し、信頼を構築することが望ましい。) Although it is important for an organization to

know who its stakeholders are, it will not be possible for an organization to engage with all of its stakeholders.

#21、#22 について：

<アクション（結論）>

- ・ 定義はそのままとし、日本コメントは出さないこととする。

#50 について：

- ・ 松本主査: パートナーシップは重要だが、ここに書くべきかという意見があるので、頭だしくらいでいいのではないかと思うが、いいアイデアがでないのであれば、コメントは出さないということでもいいか。

<アクション（結論）>

- ・ #50 は不採用。

#39 について：

- ・ 事務局：反対コメントはないので、採用ということでもいいか？

<アクション（結論）>

- ・ #39 は採用。

#40 について：

- ・ 何故労働だけを特記するのか？
- ・ 労働のほうにきちんと書かれており、重複感がある。
- ・ 他のイシューもすべて書かなければいけない。
- ・ 日本コメントとしては出さないことでもいいか。
- ・ 労使関係の対話というのは、ステークホルダーという言葉が使われる前からある歴史ある特殊なものである。このプロセスがコンセンサスで進むことは十分承知しているので、労働としては固執しない。

<アクション（結論）>

- ・ #40 は不採用。

#41 について：

- ・ 分かりやすく改善することを提案としてはどうか。
→解説は左側にある。

- ・ 所詮3つの主体しかないのでは、いらぬのでは。15 頁の図はあったほうがわかりやすいかもしれないが。
- ・ IDTF 会議でコメントするのは如何？
- ・ 図は削除。コメントの理由は、図が理解を深めるのに役に立っていないとするか。
- ・ この図に意味があるとすれば、組織とステークホルダーが1対1ではなく、社会が存在することによって、必ずしも社会と利害が一致しているステークホルダーばかりではないということ。ステークホルダー絶対主義ではないことを言いたいのであれば、意味がある。児童労働を例に取ると、こどもたちの中には、「余計なことをするな」という人がいるかもしれない。
- ・ 社会の利益とステークホルダーの利益が必ずしもイコールではないということと言いたいのであれば意味があるのかも知れないが、この図ではよく分からない。
- ・ そのことは 3.3.3 に象徴的に書かれている。「ステークホルダーは・・・より広義の社会と代わりになるものではない」と。
- ・ 両方向の矢印に深い意味があるのか。
- ・ 一般の読者に深読みさせるのは酷。削除ではなく、図を改良すべきというコメントとしては？

<アクション（結論）>

- ・ #41 については、12 頁の3つのビュレットの主旨が一目瞭然によく分かるように Figure を改善するコメントとする。

#136 について：

- ・ 第三者からではなく、ステークホルダーからならいいということであれば、コメントを取り下げたい。

<アクション（結論）>

- ・ #136 はコメント取り下げ。

#137 について：

- ・ ここは、ステークホルダーが外部から verification するという意味では。「さらにステークホルダーが」ではなく。
- ・ external があると第三者を連想させてしまう。
- ・ external を取っては？
- ・ 「from stakeholders」ではなく「by stakeholders」か？
- ・ reported information も必要ないか？

→これは、第三者意見をステークホルダーにもらうというものではないか。

- ・ if 以下の意味が分からない。

→if で制約された書き方になっている。

→ステークホルダーによるものもあれば、第三者によるものもあるということだろう。ステークホルダーに検証してもらいたいのであれば、ステークホルダーとダイアログをなささいということを行っている。このままでいいだろう。

<アクション（結論）>

- ・ #137 については、external を削除し、from を by に変更し、次のとおりとすることを提案する。

secure verification of reported information by stakeholders, if this approach to verification is used; and

#129 について：

- ・ 7.3.3 全体を削除するという#129 については、提案を取り下げたい。

<アクション（結論）>

- ・ #129 はコメント取り下げ。

#130 について：

- ・ 何にとって有効なのか？エンゲージメントとして？優先順位付けにおいて？

→優先順位付け。強くこだわるものではない。

- ・ 「An organization should...」に含まれているのではないか。

<アクション（結論）>

- ・ #130 は不採用。

#9 について：

<アクション（結論）>

- ・ #9 はコメントとして提出しない。

（４）その他

Proposed change がないコメントの取扱い

- ・ Proposed change がないものの取扱いについては採用しないということでもいいか。また、労働の意見の中に「不必要な重複を削除して分量削減すべき」という一般的なコメント（#5）がある。産業界から重複するものは削除する提案をさせていた

だいているが、削除コメントの取扱いについてスタンスを決めていただきたい。

→すべての重複が不必要なものと限らない。前に言及されたものと離れている場合には、改めて書いたほうが親切。どこを削除するかという点で、産業界と労働で立場が異なっている。それぞれのコメントを検討する時に意見したい。

- 松本主査：重複だから削除というものと、間違っているから削除というものがあるかと思うが、他のステークホルダーからの削除提案に反対意見がある場合は意見を表明してほしい。削除提案については特に慎重に判断したい。付け加え提案については、趣旨が逆になるということであれば、問題が小さいと思うが。
- 事務局：国内委員会においても **Proposed change** がないものは自動的に **Omit** すると言ってきている。その方針を貫くということによろしいか？
→松本主査：国内委員会の一般的な要望として、幾つかを **General comment** に吸収するというのでいいのではないか。
- コメントとして、この部分は保持すべき／動かすべきではないというものはあるか？
→事務局：ありとは思う。この部分は重要だから保持すべきであるといったように。
- IDTF では、**Proposed change** がないものは具体的な検討プロセスには乗らない。**Retain as it is** はコメントとして受け入れられる。
- 事務局：重複については、エッセンスだけを記述して、参照を活用できればいいのではないかと考えている。規格のユーザーにとって付加価値のある情報、「何をしたらいいのか」という観点から検討していただければ。
- 消費者のコメントは次回に提出したい。

6. 3 今後のスケジュールの確認

今回は、2月17日（火）13時半～17時に都市センターホテルで開催することを確認した。今回は、稲岡副委員長又は事務局が松本主査の代理を務めることもあわせて確認した。

以上